

はじめに

県土の7割を占める中山間地域は、県土の保全や水源のかん養、県民のふれあいの場の提供など、多面的で公益的な機能を有するとともに、人々の暮らしや生産活動の営みを通じて、美しい景観や伝統的な文化などが今日まで受け継がれているかけがえのない地域です。

しかしながら、人口減少や高齢化の進行に歯止めがかからず、地域や産業の担い手不足や地域のコミュニティ機能の低下により、集落機能の維持に支障を来す地域も生じるなど、大変厳しい状況にあります。

このため、県では、「山口県中山間地域振興条例」に基づき、令和5年3月に改定した「山口県中山間地域づくりビジョン」に沿って、「人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現」を基本目標に、総合的・戦略的な中山間地域対策を進めています。

具体的には、ビジョンの重点施策に、集落の枠を超えた広い範囲で集落機能や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりの推進を掲げ、市町や地域の主体的な取組をハード・ソフト両面から支援しています。

また、中山間地域の多彩な地域資源等を活かした都市と農山漁村との交流や移住・定住の促進、関係人口の創出・拡大のほか、AI・デジタル技術を活用したオンライン診療や高齢者の見守りサービスの提供、スマート農業の推進など、地域課題の解決や産業振興に向けた取組を進めているところです。

今後も、こうした取組を着実に進めていくとともに、中山間地域を取り巻く新たな課題やニーズにも的確に対応しながら、市町や地域、関係団体との連携・協働の下、持続可能な中山間地域づくりを推進していきます。

この白書は、中山間地域振興条例に基づく年次報告書であり、本県における中山間地域の現状と課題、令和6年度に取り組んだ施策や令和7年度に取り組む施策などを取りまとめています。

本書を通じて、中山間地域の置かれた状況や、その対策等について、より多くの皆様に理解と関心を深めていただき、「安心して希望と活力に満ちた山口県」の実現に向けた取組の一助となれば幸いです。

令和7年10月



山口県知事 村岡嗣政